

# 震災後に県立博物館が目指したもの

博物館・地域・こども

The Prefectural Museum's Aim after the Earthquake Disaster :  
The Museum, the Region, and the Children

SATOU Noriyuki

佐藤憲幸

## 1. はじめに

本報告は平成28年11月26・27日に気仙沼市で開催された「地域における歴史文化研究拠点の構築」平成28年度第2回研究会での発表内容を元に加筆・修正したものである。

「震災後の博物館の役割と地域との関わり」をテーマに、宮城県の県立博物館である東北歴史博物館が、震災後に何を考え、あるいは考えさせられ、どのようなマスタープランを作成し、それらに基づきながら、実践してきたのかについて報告する。

筆者は東日本大震災発生後の平成23年度は学芸班研究員、1年後の平成24年度には、学芸班長として文化財レスキューに携わった。平成25年度には企画展示・教育普及部門を担当する企画班に移り現在に至る。

平成28年度は、被災した文化財施設とそれを管轄する市町村教育委員会、被災資料の救出及び保全・修理等に携わった県内の美術館・博物館、そして、宮城県教育委員会の計21機関・施設（最終的には30機関・施設）によって構成され、平成23年の10月21日に発足した「宮城県被災文化財等保全連絡会議」（以下、保全連絡会議と記す）がその活動を終えた。

館の東日本大震災対応における中心的活動でもあった保全連絡会議の活動終了により、宮城県の文化財復興支援活動は大きな節目を迎えたが、今後、新たな災害が起きた際、宮城県の博物館はどのように対応すべきなのか。問題は残されたままである。これについては、平成25年の「宮城県博物館等連絡協議会」第2回研修会において筆者は私案を報告している。その後、保全連絡会議が、その活動終了にあたって刊行した活動報告書<sup>(1)</sup>において「活動の総括と今後に向けて」と題した提言をおこなっているが、現在のところ、まだ正式な形にはなっていない。今後、定めるべき重要課題の一つである。

また、震災発生から現在までの年月は、被災文化財を対象とする活動とともに、被災地の県立博物館として宮城県が掲げる復興計画の一端を担い、日常の生活を取り戻すための一助として地域の人々に何ができるのか、改めて考えさせられ、活動してきた年月でもあった。その指針として、平成24年12月に館は「東北歴史博物館中長期目標」を定め、「東日本大震災対応」とともに、地域の

---

こどもたちが博物館に楽しく親しめる諸活動を積極的に展開して利用促進を図る「こどもプロジェクト」を重点目標に掲げた。

この二つの目標は、震災後の館の最重要課題であり、この報告のサブタイトルである「博物館・地域・こども」という三つのキーワードは、その課題解決に向けた活動において意識せざるを得ないものとなった。

県立博物館が震災後、県内市町村立等の博物館や教育委員会、地域で活動する人々、そしてこども達どのように連携し、ハブとなってそれぞれを繋ぎ、活動してきたのか。画期となる今、東北歴史博物館が震災後におこなった調査・研究、資料管理、教育普及、展示の各事業をもう一度、振り返ってみたい。以下では平成23年3月11日の地震発生から時系列で館の活動を追っていくこととする。

## 2. 平成23年度—地震発生：被災した東北歴史博物館

東日本大震災では、東北歴史博物館も被災し、建物の一部が損壊し、収蔵資料も被害を受けた。館が現在収蔵庫として使用している旧東北歴史資料館である浮島収蔵庫では、地震により考古資料収蔵庫に設置した棚の3分の2程が移動し、その一部は倒壊する等、多くの資料が被害を受けた。コンテナ数としては約5,000箱を移動しなければいけない状況に晒され、比較的被害が小さかった本館展示室の再開準備と並行し、自力でこれを復旧しなければならなかった。その中で県内沿岸部を中心とした文化財レスキューが始まった。自館の所蔵資料の整理・保全を行いながら、文化財レスキューにも向かうという混乱した状況が続いていくことになる。その詳細については、「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」平成24年度第2回研究会において報告を行った<sup>(2)</sup>。

震災という非常事態の中であって、文化的拠点施設としての県立博物館が果たすべき役割・機能について、周辺住民を中心とする県民、県内の博物館やその他文化施設からの期待や要求・要望は非常に大きかった。その期待や要求にどう応えるのかという差し迫ったテーマが突きつけられ、その中で学芸部門は被災文化財の修理、保存管理、調査研究、企画部門は復興の一助となりうる展示、そしてこども達を対象とする教育事業を展開させていくことになる。これら多くの事業は、震災以前から博物館の業務として日々実践してきたものであったが、「被災地の県立博物館として何ができるか」を強く意識することで、震災の前後において、当事者としての職員個々の意識やモチベーションは大きく変化した。

### (1) 文化財レスキュー活動

但し、文化財レスキュー活動にあっては、必ずしも博物館が当初から一枚岩であったわけではない。自館の復旧だけでも大変な状況にある中で他館に人材をさける余裕はあるのか。また、救援委員会が主導する文化財レスキューでは、そのスキームの中で県立博物館は組織枠の外に位置付けられており、一部には、そのような位置付けの中で文化財レスキューに参加する必要は本当にあるのかといった意見が出されたことも事実である。また、他館においても、県が支援を求めた際に一部の職員から否定的意見が出されたということも聞いている。様々な温度差の中、平成23年度の活動は始まった。

この年は、資料管理、展示事業等、館の運営を含めた様々な県の予算が、一端、ゼロベースとなり、当初、予定していた展示の企画も白紙に戻される格好になった。そうした状況の中で「保全連絡会議」が発足し、東北歴史博物館は事務局・会長館として、幹事会並びに全体会議等の運営に入るようになった。

また、もう一つの団体として、県内約 80 もの美術館・博物館等施設によって全県の規模で組織された「宮城県博物館等連絡協議会」（以下、県博協と記す）があり、こちらは震災以前から館が事務局を務めていた。震災後の活動としては、この県博協関連の研修会などにおいて周知活動や現状の報告を行っている。平成 23 年度は、研修会を 2 回開催し、第 1 回研修会では「被災文化財等救援委員会」による文化財レスキュー」と題して救援委員会事務局（東京文化財研究所）の岡田健氏から講演をいただき、「リアス・アーク美術館の被害状況とその後の活動」と題し、リアス・アーク美術館 川島秀一氏から事例報告がなされた。第 2 回研修会では「地域の記憶を残すために～陸前高田市における文化財レスキュー～」と題し、陸前高田市海と貝のミュージアム 熊谷賢氏、「福島県における被災文化財救出活動と放射能」と題し、財団法人福島県文化振興事業団 本間宏氏からそれぞれ講演をいただいた。

レスキュー活動については、各館とも救出・避難させた被災資料の一時保管場所の確保に課題を有していたが、館では、浮島収蔵庫の土石製品収蔵庫の一部と出土木製品収蔵庫、資料館旧講堂、同じく旧館長室等にスペースを確保し、石巻文化センター等の被災資料を受け入れた。また、保管後は温湿度管理を行いながらクリーニング等の応急処置を実施した。

## (2) 予算ゼロからの展示事業

博物館の周りを見渡せば、多賀城市内及び周辺地域は非常に被害が大きく、津波によって運ばれた砂や泥、それによる臭いと粉塵が町を覆い、子ども達はマスクをして学校に通っていた。家や学校といった子ども達の生活の場が様々な困難の状況にある中で、博物館ができることは何か。たどり着いた結論は、やはり博物館における中心的情報発信手段としての「展示」である。

特に子ども達の生活をテーマに何か展示はできないか。展示を観た子ども達が元気な笑顔を見せ、そうした子ども達の姿に接することで、ともに観覧した大人達も元気になり、困難な日常を少しの間でも忘れられるような、そんな時間を博物館で過ごしてもらいたい。こうした思いを抱いて企画・開催したのが、逆説的命名であるが、特別展「いつも元気な子ども達」というタイトルの展示である。開催にあたっては壬生町おもちゃ博物館から支援があり、約 800 個ものおもちゃを提供していただき、来館した子どもたちにプレゼントすることができた。しかし、特別展開催を一番喜んでくれたのは実はおじいちゃん、おばあちゃんといった館のリピーターでもあるシニアの方々であった。再現展示された昔の小学校の教室などを非常に懐かしそうな笑顔でご覧いただいた。開催にあたっては、文化庁の補助事業に採択され、活用できたとはいえ、決して予算規模は潤沢なものではなかった。ほぼ所蔵品のみで展示を構成し、パネルやキャプションは職員の手作りで、演示具等も既存のものを再利用した。過去に開催した子ども向け展示のパッケージも活用し、ほぼ 3 ヶ月で、開催までこぎ着けた展示であった。手作り感満載の展示ではあったが、開催の喜びは今も忘れられない。

### 3. 平成24年度一本格的復興支援活動の始まり

平成23年10月に宮城県は「宮城県震災復興計画」を策定した。被災文化財等の取り扱いについても同月に保全連絡会議が組織され、平成24年度は、県内の復興支援活動が組織的に本格化した年となった。

博物館としては、前年度から継続して被災文化財の救出、一時保管を実施し、被災館や一時保管施設の環境調査、被災館に代わっての資料修復活動を行った。また、これらの活動紹介展示としてパネル展「被災文化財・復興への足音Ⅰ・Ⅱ」を開催した。パートⅠはレスキュー活動の紹介、パートⅡではその後の環境調査、修復活動を紹介したものであり、博物館や宮城県庁ロビーを会場に平成24年4月28日～平成25年3月3日まで、4期にわけて開催した。

また、県が実施する復興関連発掘調査に調査員として考古担当職員を2名派遣した。宮城県文化財保護課職員や県外からの支援職員とともに、多賀城市、石巻市、登米市、山元町などの発掘調査にあたった。職員の派遣は現在も継続中である。

その他、学校支援活動として、11月6日には南三陸町内の小学校において「砂金採り体験教室」を実施、特別展示事業としては、「東日本大震災復興祈念」と銘打った特別展「神々の祈り―神の若がりえりところの再生―」を平成24年4月28日～6月17日の会期で開催した。

この年、館に課せられた重要課題の一つは、全国からの支援を受けながら保全連絡会議を中心に実施されている文化財レスキューの活動内容が、県内、とりわけ、比較的被害が少なかった内陸部の地域にはあまり伝わっておらず、いかにこれらの活動を紹介、周知し、活動への理解・支援を求めていくかというものであった。上記パネル展「被災文化財復興への足音Ⅰ・Ⅱ」もその一環として実施したものであるが、更にこの年は、保全連絡会議としての修理支援、応急処置、環境調査などを紹介する巡回展やワークショップ、県博協においては震災復興に関する研修会を開催している。

巡回展「救え！故郷（ふるさと）の証（あかし）」は平成24年10月18日から平成25年3月15日まで、東松島市、仙台市、気仙沼市、岩沼市、宮城県庁を会場に開催した。レスキューや、環境調査、紙・漆・木製資料応急処置・修復の様子やそれに関するワークショップ、会議に参加した21団体（最終的には28団体）による会議の様子、そしてレスキューされた被災資料等をパネルと実物資料によって紹介したものである。

また、県博協では2回の研修会を実施した。第1回研修会では「石ノ森萬画館の被災から現在までと街づくりまんぼうの事業について」と題し、石ノ森萬画館の西條允敏氏、「東日本大震災からの復興への取り組み」と題し、福島美術館 尾暮まゆみ氏から事例報告がなされた。第2回研修会では、「地域資源としての博物館の可能性」と題した宮城大学教授 宮原育子氏による講演と、「被災地の博物館と観光振興」と題したみちのく伊達政宗歴史館 佐藤久一郎氏による事例報告があった。県博協研修会は加盟館の職員同士の連携を図りながら現在も継続して実施している。

#### (1)「東北歴史博物館中長期目標」の策定

震災以降、平成24年度前半までの活動は、様々に浮かび上がる課題や業務を即応的に一つ一つこなすというのが現状であり、東北歴史博物館全体としての活動の位置づけというものは、まだはっ

きりとは定まっていなかった。

そこで館では学芸・企画・管理部門の全職員間で幾度となく議論を重ね、館が抱える課題を洗い出して整理し、震災後の県立博物館のあるべき姿となすべき活動として「東北歴史博物館中長期目標」（以下、中長期目標と記す）を平成24年12月に定めた。その趣旨では次のように謳っている。「開館以来の博物館を取り巻く環境の変化への対応、それから平成23年3月に発震した東日本大震災への対応という新たな課題に取り組むため、今後の館の進むべきあり方を検討して、このたび中長期に取り組むべき活動方針として達成目標を策定した。」

これは東北歴史博物館が組織として東日本大震災に向かう姿勢を示し、そのテーマと活動を宣言したものである。ただし、東日本大震災のみが、中長期目標をさだめた理由だったわけではない。震災以前の段階で、入館者数はすでに減少傾向にあり、結果としてみれば震災後の3年間を除き、震災直前が一番底をうった状態であった。指定管理者制度導入などの問題・課題も突きつけられる中で、我々はどのように考え、何を根幹に据えて活動・運営すべきかが眼前の課題となっていた。そのような状況にあって生じた東日本大震災に向き合うなか、議論され、整理され、立ち上げられたのが中長期目標であった。

中長期目標では大きく下記の9つの目標を掲げた。

1 展示 /2 教育普及 /3 調査・研究 /4 資料収集と保管・活用 /5 情報の発信 /6 県民参加 /7 施設整備・管理 /8 組織・人員 /9 東日本大震災対応

特に「9 東日本大震災対応」という項目は、当初、3 調査研究や4 資料収集と保管・活用の中に位置付けられていたものであるが、今、県立博物館としてなすべき最も大きなテーマは、東日本大震災対応ではないかという意見が出され、重点項目として独立させたものである。

そして、重要テーマとして掲げられたもう一つが、子ども達にむけた諸施策「子どもプロジェクト」である。これは「1 展示」「2 教育普及」を中心に9項目すべてに課せられたテーマとして位置付けられた。以後5年間、東北歴史博物館は「東日本大震災対応」「子どもプロジェクト」を重点課題として遂行していくことになる。

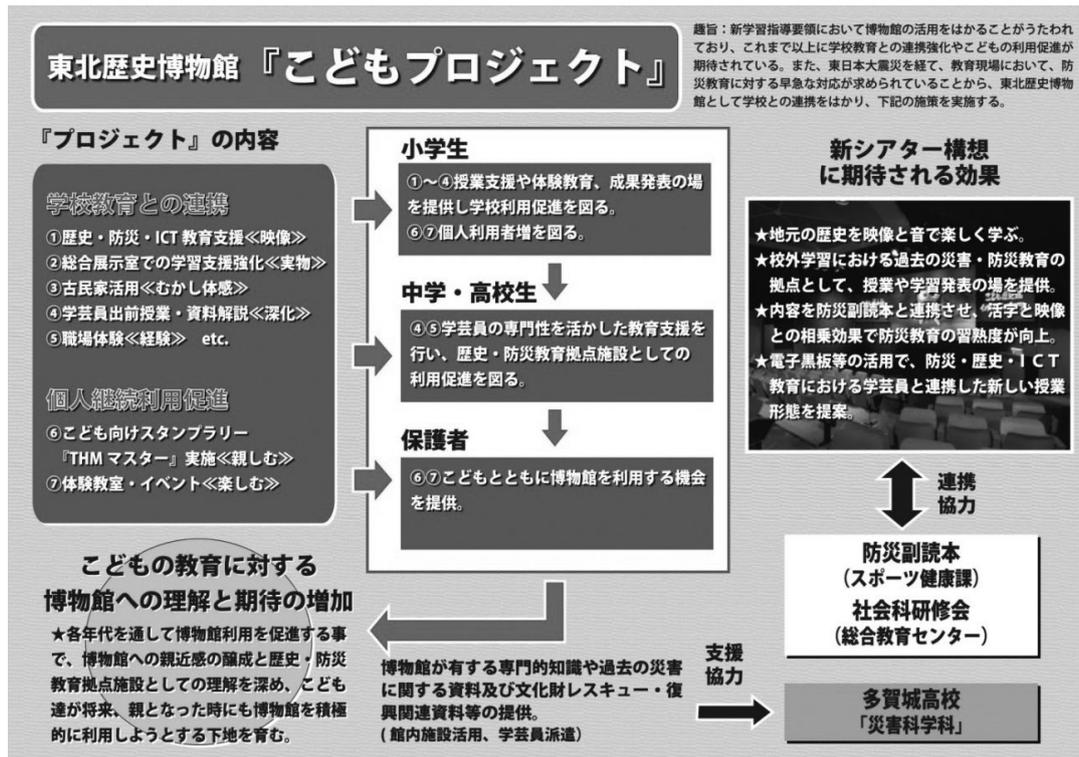
## (2) 「子どもプロジェクト」について

本プロジェクトは、子ども達が博物館に親しむ中で、元気を喚起するための施策であり、子どもの博物館利用促進に向けた取り組みである。また、学習指導要領などにも記されている「学校教育との連携の強化」を目指し、種々の施策を実施することも謳っている。中長期目標では、歴史・防災、コンピューター教育、ICT教育の支援、総合展示室での学習支援の強化、古民家の活用などが列記されており、可能な限りのリソースを用いて子ども達に向けた様々なプロジェクトを積極的に実施していくというものである。

そして、本プロジェクト遂行の上で忘れてはならないことは、この震災を通して、地域社会とそこに住む人々が実際に経験したこと、あるいはそれらの地域社会との関わりの中で文化財レスキューを含めて博物館が経験したことを「歴史を通して命や大切なものを守る」という観点で子ども達に伝えるということである。

現在、小学生は遠足などの学校行事として来館することが多い。中・高校になるとその機会は更

に減り、博物館とほとんど関わらないケースも多くみられる。彼らに少しでも博物館を身近に感じてもらえるような取り組みはないだろうか。小・中・高の各世代をターゲットとしたアプローチを様々な面から捉え、考え、実践しようということになった。また、それと並行し、東北歴史博物館単体ではなく、市や町の地域の博物館、資料館、あるいは地域の活動団体などとも連携して、協力体制を構築する試みも模索された。



「こどもプロジェクト」概要図

#### 4. 平成25年度以降—中長期目標の展開

平成25年度以降、前年度に策定された「東北歴史博物館中長期目標」を指針に、「こどもプロジェクト」「東日本大震災対応」を重点課題とした活動が本格実施されていくこととなる。以下では、その主なものについて述べる。

##### (1) 他機関との連携によるこどもプロジェクト事業

民間団体・地域の博物館・学校等と連携し実践した主な事業は下記の通りである。なお、各事業の実施にあたっては、県予算のみでなく、文化庁の「地域と共働した美術館・歴史博物館創造活動支援事業」「地域の核となる美術館・歴史博物館支援事業」の助成を受け実施した。

##### ①民間団体との連携 1～民話事業～

上記、こどもプロジェクトの理念に基づき始められたのが、「地域の民話伝承者とともにこども達

が民話を学ぶ事業]である。この事業は、博物館の募集に応募してきたこども達が地域の民話伝承者に教わりながら民話に触れ、覚え、語る民話伝承プログラムである。本事業の基礎的な枠組みは平成22年度から既に実践されていたものであるが、「こどもプロジェクト」の中心事業として内容を改変し、事業規模を拡大して実施した。

民話については、「宮城民話の会」という研究団体が宮城県にあり、また、博物館が

所在する多賀城市には「多賀城民話の会」、近隣の利府町には「利府民話の会」があって活発に活動している。これらの会に属する民話伝承者、民話を語る人々に活動の場を提供するとともに、彼らと連携して民話を伝えることでこども達が地域の歴史や文化に親しみ、そして地域の人々と触れ合う機会を提供することを目的とした。更には、学校の授業との連携という、これまでの形式とは少し異なるアプローチを模索し、先に示した民話伝承者、活動団体と学校あるいは教員やこども達を結びつけることを博物館が促進できないかを検討した。これは本研究会における議論や方向性を参考とした部分でもあるが、博物館がハブとなる方向性を示したいと検討・実施したものである。

授業は「多賀城民話の会」のメンバーが我々とともに学校に出向き、国語の時間や総合学習の時間に民話を実演した後、こどもや先生たちとディスカッションしながら一つの授業を作り上げるプログラムである。学校連携事業として、博物館が仲介し、その後の、民話団体と学校とのコネクションづくりを目指した試みで、平成28年度は近隣小学校7校520名が参加した。地元の多賀城市を中心に、現在もこの活動は継続中である。



古民家での民話発表会

## ②民間団体との連携2～防災教育～

平成27年度には、地域で活動する民間団体「東北アウトドア情報センター」と共働し、「防災アウトドア術」と題したワークショップを実施した。これはヒマラヤ登山を扱った企画展『ヒマラヤへの憧れ』の関連事業としてこども達に登山技術を学んでもらうもので、登山技術が防災に応用できるという知見を踏まえての試みである。ワークショップには小学1年生から6年生まで計20名の参加があり、その成果は、こども達とともに企画した「防災アウトドア術」コーナーを企画展の最終章に設置し、紹介した。

ワークショップで実施したカリキュラム等は次の通りである。



「防災アウトドア術」コーナー

第1回 「ブルーシートテント作り」

第2回 「段ボール加工術」

第3回 「アウトドア料理」

第4回 「展示プランニング」

第5回 「展示をつくろう」

これら全5回のワークショップを通して子どもたちは、ロープワークやアウトドア料理等を学びながら活動した。その成果を展示として表現する際には、子ども達自身でアイデアを出しあい、時にはユーモアを交えながら自主的に制作を進めた。展示物は大人が感心するものとなり、また参加者と同世代の子どもたちの興味を引くものとなった。

防災教育を歴史博物館が行う意味を踏まえ、人々の経験や歴史の中で発見され、見つけられてきた技術が、現在の我々や子ども達の命を守ることにつながる。歴史を学ぶことが防災の第一歩であるという考えのもと「子どもプロジェクト」の一環として企画・実施したものである。

### ③地域の美術館との連携

平成28年度には、地域の博物館・美術館との連携企画として、塩竈市杉村惇美術館との連携プロジェクト「洞窟壁画アウトリーチ事業－洞窟壁画体験教室&ワークショップ」を特別展「世界遺産ラスコー洞窟壁画展」の関連事業として実施した。

内容は、地域の若手作家の協力を得て暗室に洞窟壁画を再現し、子ども達が動物壁画を発見するという歴史的



洞窟壁画ワークショップ

ストーリーを追体験し、その後、その驚きの体験をもとに自分たちで壁画を描くという体験プログラムで、旧石器時代にクロマニヨン人によって描かれ、現在は世界遺産にも指定されている洞窟壁画について、子ども達が、文化財全体についての興味を高め、理解を深めながら、教科書で学ぶ歴史を、より身近に感じ、経験することを企図したものである。体験教室は小学校単位での参加、ワークショップは同じく小学生を対象に個人参加のプログラムとして、東北歴史博物館・塩竈市杉村惇美術館を会場に実施した。体験教室は7回開催し8校452名の参加、ワークショップは2回開催し30名が参加した。対象が壁画という絵画であり、実際に壁画を描く、子ども達にそれを指導するといった、歴史博物館にとっては専門外の内容も含まれていたが、美術館と連携することで、お互いの専門知識、ノウハウを補完しながら実施することができた。

### ④大学&若手工人との連携

平成28年度には、「子ども参加展示事業－現代に活かす伝統の手わざー」の一環として、仙台にあった国立工芸指導所の資料を紹介する特別展「工芸継承－現在から捉えなおす国立工芸指導所－」

を開催した。この事業は、前年に小学生を対象に実施した企画展「ヒマラヤへの憧れ」での参加型展示のノウハウを活用しながら、高校生、大学生を対象に実施したもので、大学2校18名、高校1校4名が参加した。

まず、ワークショップとして、戦前・戦後に制作された工芸資料を実見し、その魅力と工芸技術を学んだ後、その成果をもとに自分たちにとって魅力的な工芸



展示ワークショップでの資料観察

品とは何かを探りながら試作品を制作した。次に工芸資料と自作の試作品を用いた展覧会を企画、立案。これらすべての過程に高校生・大学生が参加し、特別展として開催するという、実験的な試みであった。これは博物館と高校（宮城県工業高校）、大学（東北工業大学、東北学院大学）そして若手工人とのコラボレーション事業であり、博物館が工人と将来それをめざす高校・大学生、または学芸員を目指す大学生を結びつけることを試みたものである。

#### ⑤その他の学校連携事業

小・中・高校への出張授業も学校からの要望に応え、毎年、積極的に実施している。歴史だけでなく、保存科学に関する授業もおこなっており、歴史博物館における資料管理・保存、文化財レスキューといった理系分野の諸活動等も紹介した。また、座学のみでなく、平成26年度には「タイムスリップ縄文体験教室」といった小学生向けの体験授業も実施している。これは、県内各地で行われている遺跡の発掘調査を、竪穴住居の模型を使って、模擬的に体験するもので、指導案は近隣の小学校の教員と意見交換をおこなって作成し、県内の小学校5校171名が参加した。

### (2) 被災地ゆかりの資料の調査

被災地に由来する資料の調査研究として、仙台藩気仙郡の大肝煎であった吉田家の資料を対象に実施している。

吉田家は岩手県陸前高田市気仙町今泉地区にあって、「定留」と呼ばれる執務記録が約110余年にわたって残されていた。これらは仙台藩の地方支配研究における貴重な資料として、岩手県指定文化財となっていたが、東日本大震災の津波によって被災し、その後、国立国会図書館で修復が行われた。

館で所蔵する資料は、震災以前に購入・収蔵したもので、岩手県指定文書群と元々は同一の群を成しており、相互に補完し合う関係性を有している。岩手県指定文書群が被災した事をうけ、気仙地域の歴史・文化を明らかにするとともに旧仙台藩領地域の歴史研究を進展させることを目的に、現在、緊急性をもって整理作業を行なっている。

### (3) 常設展示リニューアル

常設展示における災害展示の在り方についても大きな課題として認識している。東日本大震災を

経験した宮城県の県立博物館の展示に如何なるかたちで災害展示を取りあげるべきかというテーマは、次期展示リニューアルに向けた重要な検討課題の一つである。これについては現在、災害展示研究のワーキンググループを立ち上げ、検討中である。繰り返される災害の中に人々の暮らしがあるということを明確に表現する必要がある、災害は対岸の火事ではなく、繰り返されるもの、やがてまた起きるものであるということをも前提に、具体的な事例を取り上げて、復興へと至る道筋までを視野に入れ、展示を作り上げたいと考えている。

また、鑑賞するだけでなく、観覧者が何らかのインスピレーションを得て語り出し、災害の記憶を繋ぐものとなるよう、展示の中に発話空間を創造することも重要と考えている。東日本大震災を起点に、過去の歴史的災害を辿る中で、我々の先祖は何を経験し、乗り越えてきたのか、または何を忘れてきたのか、その歴史を子ども達に伝えることで、彼らの命を守る、それが、歴史博物館がなすべき防災教育であると考えている。

#### (4) こども歴史館シアターリニューアル

常設展示リニューアルに先行し、平成28年度に実現に漕ぎ着けたのが、館のこども向け展示・体験施設である「こども歴史館」映像ブース『インタラクティブシアター』のリニューアルである。これまで、子ども達がクイズに答えながら楽しく東北の歴史を学ぶ12個のコンテンツを上映してきたが、今回「歴史と災害学びのシアター」と名称を新たに、「防災を学ぼう」と「東北の災害の歴史」と題した「災害史」と「防災」を学ぶ二つの映像コンテンツを追加した。これらは歴史教育に基づく防災教育を新たな指針に位置づけた「新インタラクティブシアター基本構想」に基づいた内容となっており、宮城県が制作し、現在、小中学校の教育現場で用いられている防災副読本と内容を連動させ、学校における防災教育との連携を図ったものである。

#### 5. おわりに～今後に向けて～

館が震災後策定した中長期目標は平成29年度で5年を迎え、平成30年度から新たなステップに移行する。本報告では、震災発生からの館の取り組みについて述べてきたが、これらは活動の一部であり、ここに書き切れないことも多くあった。そして、震災後の取り組みそのものは、まだ道半ばであり、これで終わりではない。

過去5年間、重点課題として実践してきた「東日本大震災対応」は今後も推進する。また「こどもプロジェクト」については、プロジェクトの名称は消えることとなるが、かたちを変えつつも、その理念は継続して実践する。

現在の小学校低学年生は東日本大震災発生時には乳幼児であり、当時の記憶を失いつつある。さらに数年後には震災を経験していない、“震災を知らない子ども達”が多



「“み”たい博物館情報創造プロジェクト」イメージ

---

くを占める現実を迎えることとなる。彼らや更に次世代の子ども達の命を守る為、歴史博物館は震災をどのように伝えていくべきか。それを念頭に次の5年間を見据える必要があると考えている。

また、今回、新たに「“み”たい博物館情報創造プロジェクト」を立ち上げ、実践することを中長期目標で定めた。このプロジェクトは「“み”たい博物館」をテーマに、県民、その他すべての人々を対象にした館利用促進のための取り組みである。展示、教育普及、調査研究、資料管理、広報、来館者サービス、施設・環境整備等、全ての博物館活動を、発信・提供すべき価値と魅力のある知的情報として位置づけ、人々を魅了し「“み”たい」をくすぐる博物館活動を創造することを目指すものである。

館単独の活動だけでなく、地域の博物館等との連携活動も、情報発信を含めて積極的に推進し、「博物館・地域・子ども」、皆が元気になれる魅力的な博物館を目指して、今後も県立博物館が担う地域の歴史・文化研究拠点としての役割を実践していきたい。

---

#### 註

- 
- (1)—— 小谷竜介 2017「活動の総括と今後に向けて」 博物館の被災状況と県立博物館としての活動』『平成24年度～平成26年度「大規模災害と広域博物館連携に関する総合的研究」資料集』20-30頁  
『宮城県被災文化財等保全連絡会議活動報告書』66-70頁
- (2)—— 佐藤憲幸 2017「震災時における東北歴史博

(東北歴史博物館，国立歴史民俗博物館研究協力者)

(2017年12月18日受付，2018年6月4日審査終了)